

I 総括



消 防 情 勢 の 推 移

	市 勢			署所数		消防費 当初予算 (千円)	消防職員 (実員数)	消防団員 (実員数)
	人 口	世帯数	人口密度 (人/km ²)	署	分署			
平成 4 年	312,690	106,201	4,287.5	3	5	3,338,970	328	424
平成 5 年	316,725	108,822	4,344.0	3	5	3,626,063	346	424
平成 6 年	319,321	111,091	4,397.7	3	5	3,972,971	357	428
平成 7 年	317,752	111,063	4,358.1	3	5	3,629,060	361	430
平成 8 年	318,283	112,835	4,379.8	3	5	4,525,320	361	426
平成 9 年	320,296	114,185	4,393.0	3	5	3,883,516	361	426
平成 10 年	322,269	116,287	4,220.0	3	5	3,977,426	361	420
平成 11 年	323,865	118,305	4,441.9	3	5	4,205,716	361	423
平成 12 年	327,851	121,221	4,496.7	3	5	4,285,211	361	422
平成 13 年	328,975	123,254	4,512.0	3	5	4,198,581	361	422
平成 14 年	331,575	125,911	4,547.7	3	5	4,389,175	361	418
平成 15 年	332,690	127,976	4,563.0	3	5	4,522,697	361	412
平成 16 年	333,516	129,577	4,574.4	3	5	4,224,392	361	398
平成 17 年	380,963	144,013	3,315.6	4	6	4,955,880	433	617
平成 18 年	384,420	146,859	3,345.7	4	6	5,221,446	433	617
平成 19 年	388,350	150,782	3,379.9	4	6	5,260,242	433	617
平成 20 年	391,943	154,048	3,411.2	4	6	5,607,688	434	617
平成 21 年	397,446	157,926	3,459.1	4	6	6,489,954	436	617
平成 22 年	404,012	162,287	3,516.2	4	6	5,177,949	451	617
平成 23 年	405,658	164,389	3,530.5	4	6	5,866,922	464	617
平成 24 年	404,578	165,375	3,521.1	4	7	5,726,661	471	617
平成 25 年	406,395	166,231	3,536.9	4	7	5,326,322	476	616
平成 26 年	408,198	169,020	3,552.6	4	7	5,900,458	482	622
平成 27 年	413,954	175,479	3,607.8	4	7	5,605,113	485	630
平成 28 年	417,294	179,111	3,631.8	4	7	5,774,075	495	631
平成 29 年	420,824	180,484	3,667.6	4	7	5,101,831	498	631
平成 30 年	424,322	185,715	3,698.1	4	7	5,169,347	502	631
令和 元年	429,070	190,058	3,739.5	4	7	5,200,879	499	631
令和 2 年	426,468	188,022	3,716.8	4	7	5,425,418	486	597
令和 3 年	429,654	191,447	3,744.6	4	7	5,413,466	484	587
令和 4 年	432,450	194,837	3,769.0	4	7	5,471,245	481	577
令和 5 年	434,031	196,147	3,782.7	4	7	5,250,011	479	569
令和 6 年	434,462	198,819	3,786.5	4	7	5,634,543	477	560

※1 市勢は本年以外は各年10月1日現在(千葉県毎月常住人口調査資料/国勢調査実施年はそのデータ)を示します。

本年は、4月1日現在を示します。署所数、消防職員及び消防団員の実員は各年4月1日現在を示します。

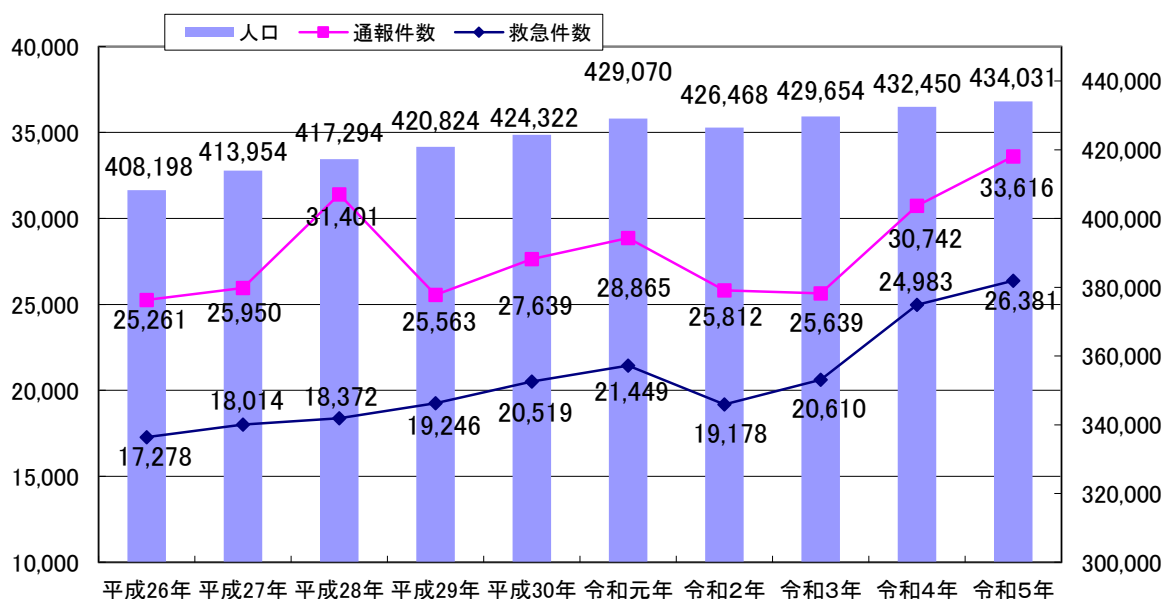
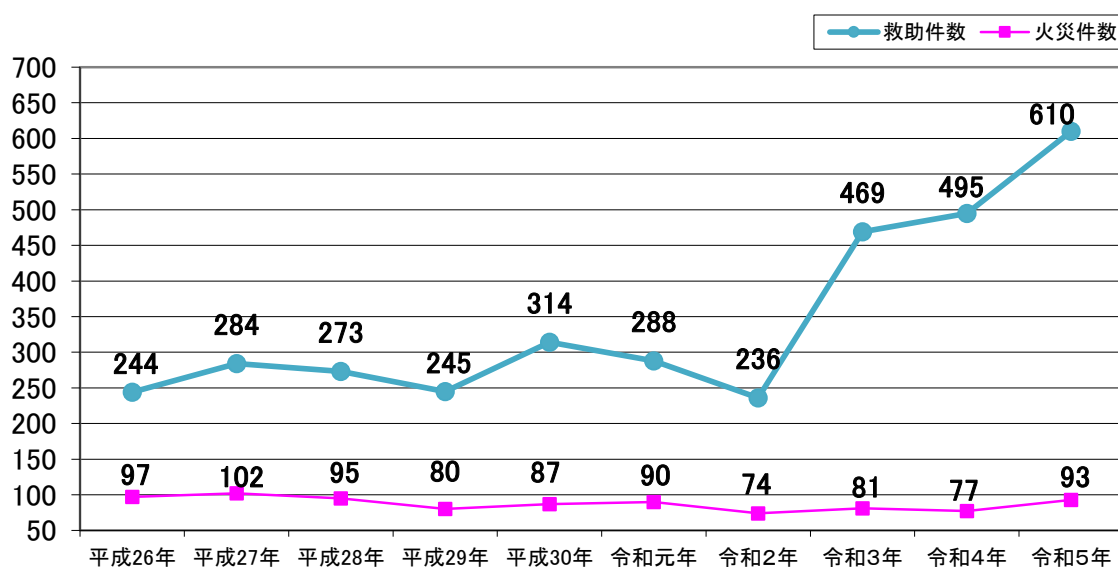
※2 平成17年3月28日に沼南町と合併しました。

災害発生状況の推移

(各年1.1～12.31)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火災件数	97	102	95	80	87	90	74	81	77	93
救助件数	244	284	273	245	314	288	236	469	495	610
救急件数	17,278	18,014	18,372	19,246	20,519	21,449	19,178	20,610	24,983	26,381
通報件数	25,261	25,950	31,401	25,563	27,639	28,865	25,812	25,639	30,742	33,616
人口	408,198	413,954	417,294	420,824	424,322	429,070	426,468	429,654	432,450	434,031

※ 人口は各年10月1日現在を示します。



※ 平成28年の通報件数は、機械入替に伴う接続試験(約5,000件)が含まれています。

消防力の現有と整備指針・整備方針

(令和6年4月1日現在)

種別	現有	整備指針			整備方針		
		指針	現有不足	充足率	方針	現有不足	充足率
署所の数	11	13	△2	84.6%	11	0	100.0%
消防ポンプ自動車	14	19	△5	73.7%	14	0	100.0%
化学消防車	2	2	0	100.0%	2	0	100.0%
はしご自動車	4	4	0	100.0%	4	0	100.0%
救助工作車	3	4	△1	75.0%	3	0	100.0%
救急自動車	14	14	0	100.0%	14	0	100.0%
指揮車	6	6	0	100.0%	6	0	100.0%
消防職員	477	537	△60	88.8%	495	△18	96.4%

※1 整備指針の数値は、消防庁で実施している「消防施設整備計画実態調査(令和4年度)」を基に数字を計上しています。

※2 整備方針は、柏市の特性や災害実態を踏まえ方針を示したものととなります。

※3 整備方針の消防職員は、組織・勤務体制等の見直し等を図ることで不足数を可能な限り解消し、また、災害状況に応じた消防隊と救急隊の兼務運用、消防ポンプ自動車と特種車両等の乗り換え運用などにより人員確保を図り消防力を維持しています。

※4 現有消防職員には、短時間再任用者、休職者等の定数外職員を含みます。

市勢からみた消防力

(令和6年4月1日現在)

消防職員1人あたり (実員477名)			消防団員1人あたり (実員560名)			消防ポンプ自動車・化学車 消防団車両1台あたり (現有58台)		
人口	世帯数	面積	人口	世帯数	面積	人口	世帯数	面積
911	417	0.24	776	355	0.20	7,491	3,428	1.98

※ 人口(434,462人)、世帯数(198,819世帯)は千葉県毎月常住人口調査資料(令和6年4月1日現在)を基にしております。

署所別管轄人口及び人口密度

(令和6年4月1日現在)

区分	人口			世帯数	面積 (Km ²)	密度 (人/Km ²)
	総数	男	女			
合計	435,633	215,103	220,530	207,027	114.74	3,796.7
西部消防署	57,752	28,311	29,441	26,116	7.82	7,385.2
富勢分署	24,799	12,239	12,560	12,794	10.65	2,328.5
たなか分署	26,443	13,213	13,230	11,620	16.93	1,561.9
小計	108,994	53,763	55,231	50,530	35.40	3,078.9
東部消防署	65,098	32,401	32,697	32,075	9.39	6,932.7
逆井分署	49,958	24,407	25,551	23,136	8.28	6,033.6
光ヶ丘分署	54,875	26,618	28,257	25,735	6.50	8,442.3
小計	169,931	83,426	86,505	80,946	24.17	7,030.7
旭町消防署	77,166	38,170	38,996	39,415	7.30	10,570.7
西原分署	26,553	13,217	13,336	11,852	5.95	4,462.7
小計	103,719	51,387	52,332	51,267	13.25	7,827.8
沼南消防署	27,525	13,703	13,822	12,734	14.60	1,885.3
高柳分署	22,896	11,504	11,392	10,346	11.39	2,010.2
手賀分署	2,568	1,320	1,248	1,204	15.93	161.2
小計	52,989	26,527	26,462	24,284	41.92	1,264.1

※ 人口及び世帯数は、令和6年3月31日住民基本台帳人口を基に管轄面積で按分しているため、実際の数値と異なります。

消防施設の現況

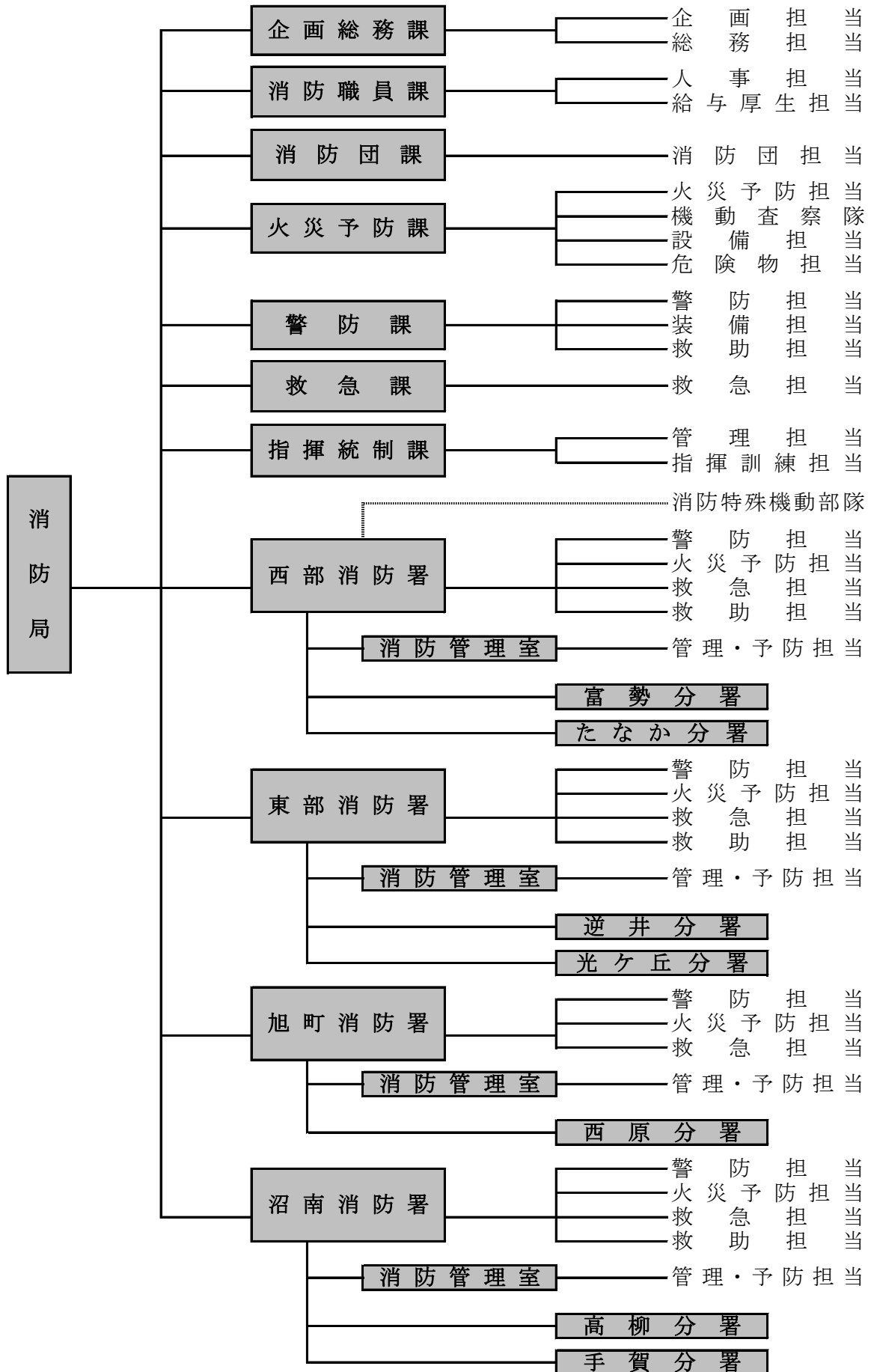
(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	開設年月	主要建築物の構造等					電話番号 市外局番 (04)
			建築年月	敷地面積	構造規模	建築面積	延床面積	
消防局庁舎	〒277-0827 柏市松葉町7-16-7	S54.9	S54.7	3,300.00	RC造4F 地下1F	1,270.00	3,574.74	7133-0119
企画総務課								7133-0115
消防職員課								7133-8798
消防団課								7133-8791
火災予防課								7133-0116
警防課								7133-0117
救急課								7133-0118
消防指令センター	〒277-0827 柏市松葉町7-17-1	H9.4	H9.3	1,026.74	鉄骨造2F	279.80	526.00	7133-8793
指揮統制課								7133-8916
西部消防署	〒277-0827 柏市松葉町7-16-7	S54.9	消防局庁舎に併設					7133-8794
富勢分署	〒277-0825 柏市布施764	S42.12	H21.7	柏市消防訓練センター内に併設	RC造2F	639.60	821.50	7131-6751
たなか分署	〒277-0802 柏市船戸1-19-2	S46.3	H26.11	1,398.81	RC造2F	563.59	884.96	7131-1424
東部消防署	〒277-0023 柏市中央2-10-3	S33.7	S61.1	1,356.85	RC造3F	708.76	1,717.47	7164-0119
逆井分署	〒277-0042 柏市逆井1444-10	S41.12	H7.3	1,932.12	RC造3F 地下1F	457.73	1,171.63	7172-5031
光ヶ丘分署	〒277-0061 柏市東中新宿4-4-25	S59.9	S59.8	1,249.62	RC造2F	358.39	674.11	7172-7799
旭町消防署	〒277-0862 柏市篠籠田944-1	S37.1	H1.2	1,039.01	RC造2F	577.46	840.42	7144-6750
西原分署	〒277-0872 柏市十余二155-18	H2.12	H2.12	1,570.61	RC造2F	584.06	799.91	7155-5119
沼南消防署	〒277-0921 柏市大津ヶ丘1-56-12	S55.4	S55.1	1,216.83	RC造2F 地下1F	572.63	988.53	7191-4500
高柳分署	〒277-0941 柏市高柳826-5	S61.4	S61.2	1,505.88	RC造2F	350.10	597.80	7191-1144
手賀分署	〒270-1454 柏市柳戸511-10	H24.4	H24.2	1,280.71	RC造2F	564.82	840.45	7190-0119
消防訓練センター 上段:訓練施設棟 下段:訓練塔	〒277-0825 柏市布施764	H21.7	H21.7	11,594.03	鉄骨造2F 鉄骨造25m	192.00	384.00	/

消防機関の配置状況



柏市消防局・消防署組織図



消防局分掌事務

企画総務課

企画担当

- 消防局の重要施策の企画に関する事。
- 主要事業に係る進行管理，調査研究及び処理に関する事。
- 事務事業の総合調整及び評価の統括に関する事。
- 消防施設整備及び消防設備整備補助事業の統括に関する事。
- 消防組織及び消防力の配置計画に関する事。
- 消防経営戦略会議に関する事。
- 定員管理に関する事。
- 消防情報の収集，分析及び処理並びに統計の統括に関する事。
- 消防広報の統括に関する事。
- 消防業務に係る危機管理計画の総合調整に関する事。
- 消防業務に係る危機管理の初動体制及び措置の統制に関する事。
- コンプライアンスの推進に関する事。
- 予算及び決算の総合調整に関する事。

総務担当

- 条例，規則，訓令等の総合調整及び制定改廃の手續に関する事。
- 儀式，渉外及び消防協力者の表彰に関する事。
- 消防事業の国際交流に関する事。
- 公印に関する事。
- 文書の收受，発送及び保存に関する事。
- 文書事務の指導及び統括に関する事。
- 個人情報保護の統括に関する事。
- 情報公開の統括に関する事。
- 消防長会，消防協会等に関する事。
- 消防庁舎及び消防団の施設の建設及び維持管理に関する事。
- 公有財産の取得，維持管理及び処分に関する事（他の課等の所管に属するものを除く。）。
- 消防局内の庶務に関する事。
- その他他の課等の所管に属しない事項に関する事。

消防職員課

人事担当

- 職員の任用及び配置に関する事。
- 職員の分限，懲戒，退職及び賞罰に関する事。
- 職員の服務及び人事評価制度に関する事。
- 消防職員委員会に関する事。
- 職員の表彰に関する事。
- 職員の人材育成及び研修の統括に関する事。

給与厚生担当

- 職員の給与，手当等の支給に関する事。
- 職員の公務災害補償に関する事。
- 職員の福利厚生に関する事。

- 職員の安全衛生及び健康管理に関すること。
- 職員の貸与品に関すること（他の課等の所管に属するものを除く。）。

消 防 団 課

消 防 団 担 当

- 消防団の運営に係る施策の企画及び調整に関すること。
- 消防団の予算に関すること。
- 消防団員の公務災害補償に関すること。
- 消防団員の手当，退職報償金等の支給に関すること。
- 消防団の表彰等に関すること。
- 消防団員の研修及び安全管理に関すること。
- 柏市消防協力隊に関すること。

火 災 予 防 課

火 災 予 防 担 当

- 火災予防に係る施策の企画及び調整に関すること。
- 火災予防思想の普及及び啓発の統括に関すること。
- 防火防災組織等の育成等の統括に関すること。
- 火災の原因及び損害調査業務の統括に関すること。
- 火災調査業務の研修及び技術指導並びに調査研究に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 火災の証明等に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。
- 防火管理・防災管理及び自衛消防業務の講習に関すること。
- 予防業務の研修及び指導並びに調査研究に関すること。
- 住宅防火対策の統括に関すること。
- 火災予防に係る広報に関すること。
- 防災表示者認定申請に対する意見書に関すること。
- 防火安全協会に関すること。

機 動 査 察 隊

- 防火対象物（危険物製造所等を除く。）の査察業務の統括に関すること。
- 査察業務の計画の統括並びに研修及び技術指導に関すること。
- 消防対象物の違反処理に関すること。
- 防火対象物の定期点検に関すること。
- 旅館，ホテル等の防火安全の意見書等に関すること。
- 防火管理業務及び防災管理業務上の指導及び届出に関すること。
- 消防用設備等の点検及び維持管理の指導に関すること。
- 裸火，喫煙及び危険物持込等の制限区域の指定に関すること。

設 備 担 当

- 建築確認等に関する同意等に関すること。
- 消防用設備等の設置の指導及び検査に関すること。
- 防火対象物の火災及び人命危険の予防措置に関すること。
- 電気設備，火気使用設備等の火災予防措置に関すること。
- 防火対象物の使用開始に関すること。

危険物担当

- 危険物製造所等の許可，認可，承認等に関する事。
- 危険物製造所等の査察に関する事。
- 液化石油ガス施設等の意見書に関する事。
- 危険物取扱者の指導講習に関する事。

警 防 課

警防担当

- 警防業務に係る施策の企画及び調整に関する事。
- 消防部隊運用計画の策定に関する事。
- 災害対策の統括に関する事。
- 水災，土砂災害等の消防活動対策の統括に関する事。
- 災害警備の統括に関する事。
- 消防相互応援協定に関する事。
- 消防水利に係る財産に関する事。
- 消防水利の整備及び維持補修の統括に関する事。
- 指定消防水利に関する事。
- 宅地開発事業に係る消防水利及び消防活動空地等の指導に関する事。

装備担当

- 消防車両，消防機械器具等の配備に関する事。
- 消防車両，消防機械器具等の整備及び維持管理の統括に関する事。
- 消防車両，消防機械器具等の研究及び研修に関する事。

救助担当

- 救助業務の計画及び調整に関する事。
- 特殊災害等に係る消防活動の計画及び調整に関する事。
- 緊急消防援助隊に関する事。
- 国際消防救助隊に関する事。
- 救助業務の統計に関する事。

救 急 課

救急担当

- 救急業務に係る施策の企画及び総合調整に関する事。
- 救急業務の高度化に関する事。
- メディカルコントロール体制に関する事。
- 救急活動技術等に係る研修及び訓練計画の統括に関する事。
- 救急隊員の養成及び教育に関する事。
- 救急活動の安全管理及び危機管理の統括に関する事。
- 救急資機材等の整備及び維持管理の統括に関する事。
- 救急業務の統計及び搬送証明に関する事。
- 救急医療機関等との連絡調整に関する事。
- 茨城県高速自動車道等消防協議会に関する事。
- 患者等搬送事業の指導及び認定に関する事。
- 応急手当の普及及び啓発の統括に関する事。
- 市民等の救急指導に関する事。

- 救命講習資機材の整備及び維持管理の統括に関する事。

指揮統制課

管理担当

- 柏市消防訓練センターに関する事。
- 消防指令・通信業務に係る施策の企画及び調整に関する事。
- 消防情報指令システムの整備及び運用管理の統括に関する事。
- 指令業務の統計に関する事。
- 消防通信施設及び設備の整備及び維持管理に関する事。
- 松戸市ほか9市消防指令事務協議会の管理及び執行に関する事。

指揮訓練担当

- 消防活動技術に係る研修及び訓練計画の統括並びに指導に関する事。
- 消防活動技術に係る調査研究に関する事。
- 消防職員の安全管理の統括に関する事。
- 消防車両等の安全運転の統括に関する事。
- 災害活動現場の指揮、統制及び指揮支援に関する事。
- 消防活動の計画及び調整に関する事。
- 消防活動の評価及び指導に関する事。
- 消防活動の統計に関する事。
- 災害通報の受付及び出場指令に関する事。
- 消防部隊等の指令管制に関する事。
- 災害及び気象等の情報の収集及び伝達に関する事。
- 柏市防災行政無線（遠隔制御装置の操作に関するものに限る。）及び千葉県防災行政無線に関する事。
- 救急医療情報等に関する事。
- 災害の速報及び関係機関への連絡に関する事。
- 火災警報に関する事。
- 消防通信の運用、統制及び指導に関する事。
- 消防通信施設及び設備の運用管理に関する事。
- 指令業務の研修に関する事。

消防署・分署分掌事務

消 防 署

消防管理室 管理・予防担当

- 公印の管理に関する事。
- 管轄署所の事務事業の調整及び進行管理に関する事。
- 文書の收受及び保存に関する事。
- 個人情報保護及び情報公開に関する事。
- 職員の勤務配置に関する事。
- 職員の研修及び人材育成に関する事。
- 職員の福利厚生に関する事。
- 庁舎及び物品の維持管理に関する事。
- 職員の安全衛生及び健康管理に関する事。
- 消防統計に関する事。
- 災害対策及び災害警備に関する事。
- 救急活動技術に係る研究並びに研修・訓練計画及び応急手当の普及に関する事。
- 火災予防思想の普及及び啓発に関する事。
- 防火防災組織等の育成等に関する事。
- 予防業務の研修に関する事。
- 住宅防火対策に関する事。
- 査察業務の計画並びに研究及び技術研修に関する事。
- 防火対象物の査察及び定期点検に関する事。
- 消防対象物の違反処理に関する事。
- 防火管理業務及び防災管理業務に係る指導に関する事。
- 柏市火災予防条例（昭和37年柏市条例第2号。以下「火災予防条例」という。）に基づく各種届出（火災予防条例第45条及び第45条の2の規定による届出を除く。）に関する事。
- 予防関係の各種届出に関する事。
- 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- 火災の証明に関する事。
- 建築確認等に関する同意等に関する事。
- 消防広報に関する事。

警防担当

- 水火災等の災害に係る消防活動の計画の立案に関する事。
- 災害対策及び災害警備に関する事。
- 消防活動技術等に係る研究並びに研修及び訓練計画に関する事。
- 消防活動に係る訓練及び演習に関する事。
- 火災予防条例第45条及び第45条の2の規定による届出に関する事。
- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物資の届出に関する事。
- 消防団員の訓練及び技術研修に関する事。
- 消防水利に関する事。
- 消防車両、消防機械器具等の維持管理に関する事。
- 消防車両の安全運転に関する事。
- 消防通信設備の維持管理及び支援情報のデータ管理に関する事。

火災予防担当

- 火災予防思想の普及及び啓発に関する事。
- 防火防災組織等の育成等に関する事。
- 予防業務の研修に関する事。

- 住宅防火対策に関すること。
- 査察業務の計画並びに研究及び技術研修に関すること。
- 防火対象物の査察及び定期点検に関すること。
- 消防対象物の違反処理に関すること。
- 防火管理業務及び防災管理業務に係る指導に関すること。
- 柏市火災予防条例（昭和37年柏市条例第2号。以下「火災予防条例」という。）に基づく各種届出（火災予防条例第45条及び第45条の2の規定による届出を除く。）に関すること。
- 予防関係の各種届出に関すること。
- 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- 火災の証明に関すること。
- 建築確認等に関する同意等に関すること。
- 消防広報に関すること。

救急担当

- 救急業務に関すること。
- 応急手当の普及及び啓発に関すること。
- 救急資機材等の維持管理に関すること。

救助担当（旭町消防署を除く。）

- 救助業務に関すること。
- 救助活動技術に係る研究並びに研修及び訓練計画に関すること。
- 救助資機材の維持管理に関すること。

分 署

- 分署の事務事業の調整及び進行管理に関すること。
- 職員の研修及び人材育成に関すること。
- 職員の福利厚生に関すること。
- 庁舎及び物品の維持管理に関すること。
- 職員の安全衛生及び健康管理に関すること。
- 消防統計に関すること。
- 火災予防思想の普及及び啓発に関すること。
- 防火防災組織等の育成等に関すること。
- 住宅防火対策に関すること。
- 査察業務の計画並びに研究及び技術研修に関すること。
- 防火対象物の査察に関すること。
- 消防対象物の違反処理に関すること。
- 火災予防条例第45条の規定による届出に関すること。
- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物資の届出に関すること。
- 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- 消防広報に関すること。
- 水火災等の災害に係る消防活動の計画の立案に関すること。
- 災害対策及び災害警備に関すること。
- 消防活動技術等に係る研究並びに研修及び訓練計画に関すること。
- 消防活動に係る訓練及び演習に関すること。
- 消防団員の訓練及び技術研修に関すること。
- 消防水利に関すること。
- 消防車両、消防機械器具等の維持管理に関すること。
- 消防車両の安全運転に関すること。
- 消防通信設備の維持管理及び支援情報のデータ管理に関すること。
- 救急業務に関すること。
- 救急活動技術等に係る研究並びに研修及び訓練計画に関すること。
- 応急手当の普及及び啓発に関すること。
- 救急資機材等の維持管理に関すること。

消 防 職 員 配 置 状 況

(令和6年4月1日現在)

区 分	計	消防正監	消防監			消防司令長			消防司令				消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士			
		消防局長	副局長	参事	署長	課長	副参事	統括指揮監	指揮隊長	消防管理室長	副署長	分署長	主幹	指揮監	指揮監代理	当務長	副主幹	主査 副主幹 主任	主任
合 計	477 (26)	1	2	4	3	11	4	8	19	12	22	21 (2)	104 (6)	136 (10)	1	129 (8)			
消 防 局	2	1	1																
企 画 総 務 課	6			1		1			1			1	1	1					
消 防 職 員 課	23 (6)		1			3			3			3 (1)	8 (2)	5 (3)					
消 防 団 課	5			1		1						1	1	1					
火 災 予 防 課	12				1	1			2			1	3	4					
警 防 課	10			1		1			2			1	2	2		1			
救 急 課	7 (1)				1	1			1			1	1 (1)	2					
指 揮 統 制 課	31				1		4		1	4		5	3	9		4			
消 防 局 計	96 (8)	1	2	3	3	8	4		10	4		13 (1)	19 (3)	24 (4)		5			
西 部 消 防 署	60 (1)			1				2	1	2	2	5 (1)	9	25		13			
富 勢 分 署	23 (2)								1		2		6	5 (1)		9 (1)			
た な か 分 署	23 (2)								1		2		5	5 (1)		10 (1)			
東 部 消 防 署	70 (3)					1		2		2	2	2	17 (2)	24		20 (1)			
逆 井 分 署	23 (2)								1		2		5	6 (1)		9 (1)			
光 ケ 丘 分 署	23								1		2		5	8	1	6			
旭 町 消 防 署	47 (2)					1		2	1	2	2	1	10 (1)	10		18 (1)			
西 原 分 署	23 (1)								1		2		5	6 (1)		9			
沼 南 消 防 署	51 (3)					1		2		2	2		14	11		19 (3)			
高 柳 分 署	23 (2)								1		2		5	5 (2)		10			
手 賀 分 署	15								1		2		4	7		1			
消 防 署 計	381 (18)			1		3		8	9	8	22	8 (1)	85 (3)	112 (6)	1	124 (8)			

※1 ()内は女性職員を示します。

※2 副局長のうち1名は危機統制監, 1名は消防職員課長を兼ねます。

※3 参事のうち1名は企画総務課長, 1名は消防団課長, 1名は警防課長, 1名は西部署長を兼ねます。

※4 主幹のうち1名は機動査察隊長を兼ねます。

※5 消防職員課には「ちば北西部消防指令センター」への派遣職員11名が含まれています。

※6 西部消防署のうち22名は, 消防特殊機動部隊を兼ねます。

※7 指揮統制課, 東部消防署, 旭町消防署及び手賀分署には暫定再任用職員が含まれています。